

## 総務政策委員協議会記録

開会年月日	平成29年6月14日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午前10時56分
出席委員名	◎西山 則夫 ○野口 佳子 鈴木 豊司 野崎 隆太
	福井 輝夫 辻 孝記 黒木騎代春 工村 一三
	世古口新吾
	浜口 和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	
協議案件	1 伊勢市施設類型別計画策定に向けたその後の経過について
	2 行財政改革指針取組項目の平成28年度実施結果について
	3 コンビニエンスストアにおける諸証明の交付について 《報告案件》
説明者	情報戦略局長、情報戦略局参事、総務部長、 環境生活部長、戸籍住民課長
	ほか他関係参与

## 協議の経過

西山委員長開会宣言後、直ちに会議に入り「伊勢市施設類型別計画策定に向けたその後の経過について」、「行財政改革指針取組項目の平成28年度実施結果について」の説明があり、また「コンビニエンスストアにおける諸証明の交付について」報告を受けました。  
なお、その概要は次のとおりでした。

開会 午前9時58分

### ◎西山則夫委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

本日御協議願います案件は、「伊勢市施設類型別計画策定に向けたその後の経過について」、「行財政改革指針取組項目の平成28年度実施結果について」及び報告案件として「コンビニエンスストアにおける諸証明の交付について」の以上3件であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは、初めに「伊勢市施設類型別計画策定に向けたその後の経過について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いいたします。

情報戦略局長。

### ●中川情報戦略局長

本日は、お忙しい中、総務政策委員協議会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。

本日御協議いただきます案件につきましては、委員長仰せのとおり、報告案件を含め3件でございます。それぞれ担当課から説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

## 【伊勢市施設類型別計画策定に向けたその後の経過について】

### ◎西山則夫委員長

情報戦略局参事。

### ●浦井情報戦略局参事

それでは、「伊勢市施設類型別計画策定に向けたその後の経過」につきまして御説明を申し上げます。

本年2月に開催いただきました各常任委員協議会で、施設類型別計画の策定に向けた今後の進め方を御協議いただき、その後、策定スケジュールに従い、計画策定の考え方等をもとに地域審議会、総連合自治会との意見交換を実施しております。本日は、意見交換の概要などを報告させていただき、御協議をお願いしたいと存じます。

資料1-1をごらんください。

意見交換につきましては、目的に記載のとおり、個々の施設に対する意見、要望ではなく、計画策定の考え方、どのような考え方で個々の施設の将来方針を定めていくかについての御意見とマネジメントを進めていく上でのアイデアを伺いたい旨お願いしまして実施しております。

意見交換の内容としましては、本日添付をしております各資料について説明を行い、特に公共施設の方向性を導く考え方、インフラ資産整備の優先度判定の意見をお願いしております。また、意見交換を円滑に進められるよう、要点を事前アンケートに整理しまして意見交換を実施しております。

意見交換の結果について、概要を報告させていただきますので、資料1-2をごらんください。

開催日時、参加者数は、ごらんとおりで、これまで80名の方々と意見交換を行っております。

意見の概要でございますが、諮問・答申といった形をとっておりませんので、出席いただきました個人からいただいた御意見ということになります。

なお、事前アンケートにつきましては、全ての意見交換を終了してから集計することにしたと考えております。いただいた御意見は、大きいくりで整理してございまして、重立った御意見を紹介いたします。

公共施設の方向性を導く考え方につきましては、「建物が残らなくても機能が残ればよい」、「各種交通手段の利用が難しい高齢者への配慮」、「防災上の観点や施設の空きスペースの利用を検討すべき」などの御意見のほか、「公共施設の多くが合併前の旧市町村で建設されているが、統一的な目線で進めていくべきである」、「長期計画となることとのスケジュール管理やインフラ資産の将来を見据えた整備の必要性」、このような御意見をいただいております。

また、民間活用等につきまして、記載のとおり、多くの御意見を頂戴しております。

裏面をごらんください。

施設評価については、「各課で評価結果にずれが生じないように評価基準を設定して行うべき」、「物差しとしての基本的な考え方はこれでよい」との御意見を、また会議室の共用化では、「利用する時間帯での考慮が必要である」との御意見をいただいております。

個々の施設の方向性として、「地元の公民館がなくなると不便である」、「それぞれの地域では文化も違う。地域の公民館がなくなると地域性がなくならないか心配だ」との御意見をいただいております。

その他のところですが、  
「総論賛成、各論反対になっていくことが想定されるので、根拠を持って説明できるようにすることが大切だ」、「重要な取り組みであることから、強い姿勢で取り組んでほしい」、「人事異動や首長が変わるたびに計画が変更

とならないように努めてほしい」との計画を進めていく上での市としての強い姿勢を望む御意見や、「利用者へ早目の情報提供をするようにすること」などの御意見をいただいております。

資料1－3をごらんください。

意見交換会で配付した資料の一覧でございます。

資料1から7について説明を行い、意見交換をお願いしております。本日は、この資料につきまして、このペーパーのほうで簡単に紹介させていただきますので、詳しくは後ほど御高覧いただきたいと存じます。

資料2の事前アンケートについては、意見交換の要点として、公共施設の方向性を導く考え方とインフラ資産整備の優先度判定について御意見を伺えるようにアンケート用紙に整理しております。

資料5は、平成27年4月1日時点で公共施設を分類別に整理した一覧表で、資料6は、平成29年4月1日現在の市内5地区におきます公共施設の配置状況を6枚の地図に整理したのとなっております。

資料7は、会議室等の共用化の定義につきまして、この資料を使って御説明をしております。

申しわけございませんが、最初の資料1－1のほうへお戻りください。

2の公共施設カルテ及びインフラ資産カルテの公表でございますが、それぞれのカルテのほうを平成28年4月1日を基準日に作成しまして、4月に市ホームページのほうへ掲載するとともに、閲覧用として簿冊を本庁舎、各総合支所のほうに配置しております。

以上が計画策定に向けたその後の経過でございます。今後は、策定スケジュールに従い、まちづくり協議会との意見交換を実施していくこととしております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

#### ◎西山則夫委員長

ただいまの当局からの説明に対しまして御意見、御発言はございませんか。

黒木委員。

#### ○黒木騎代春委員

何点か伺いたいと思います。

初めに、この意見交換会全体についてですけれども、私もこのような多様な手段で可能な限り市民及び市民代表の声を聞き取り、合意形成していくやり方は評価できるというふうに思います。私たちもこの問題で視察にも行かせてもらっていますけれども、総じてトップダウンで進めたやり方では、実施段階でさまざまな困難を抱えて前に進まないというような話も聞いております。今後もこういうやり方をさらに豊かにやっていただきたいと思います。そういう意味での考え方についてありましたらお願いします。

◎西山則夫委員長

参事。

●浦井情報戦略局参事

今いただきました御意見でございますが、昨年度1年間を通して、これからの公共施設をどうしていくかというところを庁内のほうで検討いたしまして、市の考え方を素案にまとめようという作業を行いました。それで、市の考え方を市民の皆様にごどのように御説明していくのがいいかというところを庁内で検討いたしまして、公共施設は市民生活の中で大変重要なものだというところがございまして、今おっしゃっていただきましたとおり、市民の皆様のご同意といいますか、御理解を得ていくことが必要だろうというところから、まず個々の方針を出すよりも、市がどういうふうな考え方をもとにして方向性を出そうとしておるのかをまずは説明すべきではないかというところが市としての考え方というふうにさせていただきました。そういったところで、今回のような進め方ということで、考え方のベースのところを御説明に上がらせていただきまして、その後、市の考え方の整理を改めてしまして、個々の方針を出していこうということにいたしております。

それから、意見交換会の御意見のところでも御紹介いたしましたが、その他のところで、総論賛成、各論反対になっていくので、根拠を持って説明できるようにというふうな御意見も頂戴しておりまして、そういった根拠の部分をしっかりとしたいと思っておりますし、それから評価の部分についても、全庁統一的にやるような基準をつくりなさいというところも頂戴いたしました。それと、あと人事異動、首長が変わるたびに計画が変わっていくようなことのないようにしっかり進めなさいという御意見も頂戴しておりますので、そういった部分につきましては、これからの市の進め方というところで捉えながらやっていきたいというように思っております。以上です。

◎西山則夫委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

ありがとうございました。

この資料にかかわってお伺いするという点もよろしいですか。

◎西山則夫委員長

はい。

○黒木騎代春委員

実は、この資料に直接は載っていないんですけども、マネジメント白書なんかも改めて見ますと、公共施設マネジメント白書では1,000棟以上に及びますというような表現があります。ところが、この管理計画では対象とする公共施設は580施設というふうになっているんです。ちょっと詳細にはのみ込んでいないんですけども、そういったことにつ

いてはどのような違いがありますか。

◎西山則夫委員長

参事。

●浦井情報戦略局参事

こちらの総合管理計画のほうに整理しております施設につきましては、それぞれの棟を別にせずの一つの建物という数え方をいたしましたので、580施設ということになっております。

しかしながら、それぞれの建物を見ますと、棟ごとに後から建てたものがございますので、建設年度が変わってきたり、数え方を変えたりしますと、そのカルテを今回作り直したので、そちらのほうできちんと数字をはじき出しますと、1,118ということになってまいります。

それで、きょうお配りした資料の意見交換会でお配りしています資料5、施設類型別公共施設一覧というのを資料5で配付させていただいています。こちらは総合管理計画に載せておりました施設を改めてここに再掲しておるわけですが、これでいきますと全てで580ということになりますが、建設年度が違う棟で数えますと、先ほど御報告させていただきました1,118ということになります。以上です。

◎西山則夫委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

総合管理計画にあるライフサイクルコストを考慮した長寿命化を行うことによって更新費用等の抑制のための目標値に与える影響というんですか、そういったものは今の段階でどのように想定してみえますか。

◎西山則夫委員長

参事。

●浦井情報戦略局参事

公共施設等総合管理計画をつくる際に試算せないかんというところから、これからどれぐらいの費用がかかるのかという計算をいたしました。そのときの計算としては、これからどういうふうな建物が、どの時期に建てかえないかん。あるいは、大規模改修せなあかんということで、これから要る大きいお金という部分で試算をしまして、目標値をつくってまいりました。

ただ、おっしゃっていただきますとおり、施設については日々ランニング経費等がかかっておりますので、その辺につきましては、これからの公共施設のマネジメントを進めていく中で、維持管理経費につきましても復元できるように長寿命化をしながら進めていき

たいというふうに思っております。

◎西山則夫委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。もったいないという考え方もあるので、使える施設を使い切るような長寿命化に努めることを私としては求めていきたいと思っております。また、そのことが、ひいては公共施設の管理に対してもプラスのメリットもあるのではないかと個人的には考えていますので、よろしく申し上げます。

全体に、地域経済、地域のコミュニケーション、住民自治を活性させることを基本にした管理計画というのが大事だと思うんですけども、これについては変わっていないでしょうか。

◎西山則夫委員長

参事。

●浦井情報戦略局参事

公共施設につきましては、市民の皆様の生活における重要な建物というか、資産でございますので、地域コミュニティーを形成することも必要でございますし、その施設を使った市民サービスの提供という部分もございますし、それが地域の経済活動の活性化にもつながっていくことが望まれることだと思っておりますので、そういった視点でこれからのマネジメントを進めていけるように計画策定を進めていきたいと思っております。

◎西山則夫委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

すみません、目標数字に関してなんですが、前提条件にも説明があったと思うんですけども、これは一般会計の積み上げという意味で、本来ならば国の補助金とか、市債などが考慮されていないというふうに思うんですけども、そういった意味で、実際の個々の施設の積み上げに基づいた、精査した積み上げ方式による推計額、こういったことも先ほど御説明の中にもありました説得力のある説明につながっていくのではないかとthinkんですけども、作業はなかなかどのような技術的な必要があるのかわかりませんが、こういった点についてはどうお考えですか。

◎西山則夫委員長

参事。

●浦井情報戦略局参事

国のほうから、公共施設の課題は全国的な全ての自治体が取り組むべきことと通知をされまして、それで、市のほうでもこの総合管理計画をつくったわけですがけれども、計画をつくる際には、やっぱり金額をはじいたりということが必要だということがございまして、そういった計算が難しいからということを利用して計画策定ができていくといけませんので、国のほうからは、こういった試算用のソフトを使って目標値をはじきなさいというふうな試算ソフトの提供もございました。ですので、伊勢市としましては、その試算ソフトを活用して目標値を出しております。

したがって、全国の自治体と同じ考え方で公共施設の計画をつくってくるということになってまいりますので、全ての自治体と同じ基準の中で数字をはじき出しておるといふ部分がございますので、そういったところにつきましては市民の皆様の方にも一定の説明はできるのではないかとこのように思っております。以上です。

◎西山則夫委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

それぞれの自治体によって、いろんな歴史的経過もあるので、施設の性質、内容も違うと思います。そういう意味では厳密な積み上げというのにも必要ではないかと私は考えています。

それから、この中で民間活力の活用の検討について書かれていますけれども、形態によっては自治体の所有権あるいは管理権に制約を受ける場合が出てくると思います。そうなれば、市民にとって、施設はあっても目的は同じでも使い勝手が思うようにいかないようなケースも出てくる可能性があるのではないかと私は思います。そういう点については配慮が要すると思うんですけれども、お考えをお聞かせください。

◎西山則夫委員長

参事。

●浦井情報戦略局参事

公共施設カルテをつくっておりますけれども、そのカルテのほうでは、これまでの建設にどういった補助金が入っておるかということも改めて見直しといいますか、整理もしておりますので、どういった建設の経過をもってその建物をつくってきたかということも認識しております。

中身によりましては、その建設補助の関係で使用、利用に制限がかかるものもあるかもわかりませんが、その辺については、補助金を返還するとか、あるいは国のほうからも公共施設の課題を進めていくようにということで、いわゆる補助の部分についての緩和措置も出てくるやもしれませんので、その辺については情報もきちんと把握しながら、施設の複合化あるいは共用化という部分について、あるいは転用したりということも模



索しながら進めていきたいというように思っております。以上です。

◎西山則夫委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

ちょっと私の聞き方が悪かったのかもわかりません。趣旨が十分伝わっていないかな。

国のほうとの関係じゃなしに、その施設の所有権を伊勢市が持つておる場合と、例えば P F I とかいろんな形で自由に伊勢市が決められないというようなことも、市民側にとっては出てくるようなことはないのでしょうか。

◎西山則夫委員長

参事。

●浦井情報戦略局参事

公共施設でございますので、今、全部を市が管理しておりながら、直営の部分と、それから指定管理に出している部分もございます。そういったところについては、契約の仕方を見直すとか、あるいは指定管理の方法を見直すとか、これから考える必要があるのかもわかりません。

ただ、施設については、これまでが 1 施設 1 目的というふうな使い方をしておりましたけれども、そういったことをしておりますとマネジメントは進みませんので、1 施設多目的というふうにさせていただきまして、指定管理に出す部分についても、その辺についての条件も出しながら、これからの指定管理をしていかなあかんようなところもあると思っております。るる検討しながら進めていきたいと思っております。以上です。

◎西山則夫委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

単純比較をするつもりはないんですけれども、伊勢市のつくった資料の中でも、市民 1 人当たりの公共施設の延べ床面積は 2.82 平米、人口規模の類似する団体比較 12 市中 8 番目と、平均値の 81% ということです。それから、全国 981 市区町村平均は 3.42 平米であるので、その値と比較しても 82% ということで決して多いわけではない。少ないからいいというものでもないんですけれども、そういうこともあって市民サービスが悪くならないように十分練っていただきたいと思います。

それから、昨年 8 月 2 日に開催された施設類型別計画検討委員会で、耐震性未実施となっている施設について、委員の方から発言がありました。地震があったときに市の責任が問われるのではないかというような委員の発言もあるんですけれども、この点についてのその後の対応というのは何か変化がありますでしょうか。

◎西山則夫委員長

参事。

●浦井情報戦略局参事

すみません、公共施設等総合管理計画のほうの80ページのところに、ちょっときょうはお手元にないかもわかりませんが、耐震化の状況を御紹介しておるページをつくっております。

本市におきましては、平成20年6月に伊勢市耐震改修促進計画を策定し、公共施設の耐震化を促進してきました。その結果、耐震化は一部の施設を除いてほぼ完了しておりますとしておりまして、この一部の施設というのも病院ということになっておりますので、そういった部分につきましては、市としては耐震化の措置は済んでおるといふふうに認識しております。

◎西山則夫委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

ちょっと私が見たデータが古いのか、市営住宅のことに関してやりとりがあって、これは建築住宅課に対応してもらっておるといふような話があったように思うんですけども、それについてはどうなのでしょう。

◎西山則夫委員長

参事。

●浦井情報戦略局参事

大変申しわけございません。ちょっと資料のほう全てを持っておりませんので、また後ほど御報告させていただきたいと思っております。

◎西山則夫委員長

他に御発言は。

福井委員。

○福井輝夫委員

資料1の14ページの6の受益者負担の適正化のところでは少しお聞きします。

これは、施設の利用料設定の減免制度の見直し等を行うということで、受益者負担の適正化を図りますということでございます。先ほど黒木委員もちょっと触れられましたので、関係すると思うんですけども、指定管理制度の施設、いせトピアであるとか、それから福祉健康センターであるとか、そういう指定管理のところへは、どの程度市のほうが関与するのか。指定管理であるということで、大方そちらに任すのか、それとも方向性はこう

してくださいという一つの指針をするのか、その辺について市の考えをちょっとお聞かせください。

◎西山則夫委員長

参事。

●浦井情報戦略局参事

既に指定管理してある建物におきましても、市がマネジメントを進めていく上で複合化あるいは共用化をしたほうが市民の皆さんの利便性が上がるというふうに考えれば、それは指定管理をしておる契約期間の関係もございませうけれども、その点につきましては、やわらかい考えを持ちながら進めていきたいと思っております。以上です。

◎西山則夫委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

了解しました。その辺で必要であろうと思う分については、やはり積極的に取り組んでいただきたいなと思います。

それで、そのところで施設の目的や利用状況に応じて面積や時間などの貸し出し単位の見直しをするということも書いてございます。先日、吉岡委員も少し触れておりましたけれども、貸し出し単位が2時間単位になっておるとか、そういうところもままあります。施設によっては、高齢者であるとか、その施設に登録している団体は無料とか、そういう施設もございませう。

そういうようなことで、2時間単位となっておりますと、たとえ1時間以内で使用するものでも2時間とってしまいますと、後、そこを利用したいという団体がいたときに、もう押さえられていますよと。それで、途中で見にいったら、あいておるやないかと。何でやという、前の団体が押さえおったというようなこともございませう。

ですので、2時間というのを施設の状況に応じて1時間単位というのもやっぱり小まめに見直す必要もあるんじゃないかというふうにちょっと思うんですけれども、指定管理の施設についてもそういうこともあろうかと思っておりますので、市のほうのその辺についてどこまで踏み込んでいくのか、それについてもちょっとお聞かせください。

◎西山則夫委員長

参事。

●浦井情報戦略局参事

この公共施設の計画をつくるに当たりましては、市のほうに作業部会をつくりまして、いろいろ検討をしております。一つの所属だけではなく、関係する所属が寄り集まって、施設をこれから減らしていく上でどうしたものかというところの意見交換をしております。

その中においては、今、委員のほうからもお話があったように、一つの団体が全部借りておるものでとか、時間の問題であったり、あるいは建物の面積を全部じゃなくて半分ずつにしたらどうやろうかとかというような、いろんな意見も出ております。そういった部分についても、このマネジメントを進めていく上では、やっていかなあかん課題だというふうにしておりますし、おっしゃっていただく、この14ページのところに書いておりますとおり、この考え方をもとにしながら方向性を出していきたいと思っております。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。

◎西山則夫委員長

他に御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

私も基本的な部分について御質問させていただきたいと思えます。

細部については今後の問題もあろうかと思えますので、取り組みの基本的な面について、先ほどから参事のほうからいろいろとる説明があって、ある程度理解しておるわけですが、地域審議会とか総連合自治会との意見交換ということで、いろいろ報告がございました。こういったことについて、やはり対話重視で進めていくということは非常に大切なことだと私も思うわけがございます。

しかし、いろいろな話し合いの場でもろもろの御意見等も出てこようかと思えますので、市として一つの考え方に基づいて主導性を持って対応しておるといのは理解するわけですが、ややもするといろいろな意見に押されがちになるケースもあるのではないか。その辺にしっかり対応していただきたいなど、このように思えます。

それと、議会との二代表制に基づく市民に開かれた市政の中で、情報共有が非常に大切だろうと、このように思えます。財政問題も含めまして、今後も状況に応じて議会を初め地域関係者や市民へ説明をし、理解を求めていくことが基本であると思えます。こういった大事なことにつままして、一つ手順を間違うというか、抜けますと、事が暗礁に乗り上げるといようなこともございますので、その辺について万全を期して対応していくことは理解しておるわけですが、取り組みに対する決意と申しますか、そういったことについてお聞きしておきたいと思えます。

◎西山則夫委員長

参事。

●浦井情報戦略局参事

本日、この意見交換会の報告書の2ページ目のその他のところで報告をさせていただきましたが、その他のところの3つ目の点、重要な取り組みであることから強い姿勢で取り

組んでいってほしい、行政改革は決めたなら思い切って実行すべき、人事異動や首長がかわるたびに計画が変更とならないように努めてほしいというようなことで、市としての強い姿勢が必要だということは、どの会場でも御意見として頂戴をしております。

それから、市のほうとしては、こちらの最初の考え方のところ、7ページのところで、市の体制を記載しておりますが、今までのような縦割りと言うとあれですけども、全庁横断的な体制のもと、これからのマネジメントを進めていかなあかんということで、市長を委員長にした推進会議というものを設けまして、関係部長等も入りまして、市の中できっちりとやっていかなあかんというような部分で、この体制をつくってやっておりますので、市のほうとしては、このマネジメントを強い姿勢で臨んでいく姿勢で組織もつくり、市民の皆様からの御指摘をいただいております。また委員からおっしゃっていただくような部分もきちんと捉えながら、やっていきたいというように思っております。以上です。

◎西山則夫委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

いろいろな問題点が出てこようと思いますし、また大変なことがあろうかと思いますが、その辺はやっぱり性根を据えてしっかりと意思統一をしながら、また議会あるいは市民との情報の共有をしながら進めていかんと、大変な問題だと思っておりますので、しっかりやっていただきたいと思っております。

終わっておきます。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

私は、2つ目のカルテに関しまして若干お聞かせいただきたいと思っております。

26年に総務大臣通知におきまして、この管理総合計画の策定とあわせて4つの財務諸表の策定を義務づけられていますよね。これは29年度中ということで。それともう一点、固定資産台帳の整備も求められているというような状況の中で、せんだって5月22日に総務政策委員会の視察で兵庫県伊丹市のほうへお邪魔させてもらったんです。参事さんも同行いただいたわけですが、伊丹市はマネジメント白書を大体伊勢市と同じ時期につくられておりまして、伺ったときには、もう既に機能集約といいますか、複合化事業が進められておりまして、相当の成果を挙げられておったというような状況を見させていただきました。

また、固定資産台帳につきましても、平成27年度に整備をしたということでお聞かせを願ってきたんですが、そこでお尋ねするんですが、今回カルテが公表されたんですが、これは国が求めています固定資産台帳との関連や整合性、その辺はどのようにお考えなんで

しょうか。

◎西山則夫委員長  
参事。

●浦井情報戦略局参事

今、御質問いただきましたカルテと固定資産台帳の関係でございますが、システム上はシステム連携はしておりません。費用も大変かかりますので。

そういった事務的な流れとしましては、固定資産台帳のほうで管理をしております耐用年数あるいは取得額、減価償却累計額あるいは大規模改修等の情報、こういったところを固定資産台帳のほうからデータを抜き出しまして、それをカルテのほうに転記するというふうな方法で活用しております。以上です。

◎西山則夫委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

そうしますと、固定資産台帳といいますのは29年度中に整備をされるという理解でよろしいのでしょうか。

◎西山則夫委員長  
財政課長。

●大西財政課長

固定資産台帳につきましては、これまでに26年度の決算、27年度の決算、これらを踏まえて、庁内、内部的に27年度に作成を行いました。そして、昨年度、28年度には更新も行いましたが、これらを公表するに当たり、こういった内容を公表するのかというのを現在研究している最中でございます。

今年度、29年度につきましては、委員仰せのとおり財務4表も公表することが義務づけられておりますので、それにあわせて固定資産台帳につきましても、どのような公表方法とするのかということもあわせて今年度中に整理し、公表させていただきたいと考えております。以上でございます。

◎西山則夫委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

固定資産台帳は27年度に整備をされたという理解でいいですね。ありがとうございます。  
それともう一点、伊丹市さんのほうにお邪魔させていただきましたときに、複合化事業

の中で、公共施設最適化事業債が50%と若干有利な起債があるようなことを伺ったんですが、これから伊勢市が公共施設のマネジメントを進めていく中で、そういう起債が受けられるのかどうなのか、その辺は頭に置いてもらっておるのか、またそれは別の話なのか、その辺を教えてください。

◎西山則夫委員長

参事。

●浦井情報戦略局参事

今、委員からお話をいただきましたことについては、総務省の自治財政局が平成28年12月に平成29年度地方財政対策のポイントということで通知をされた部分についてのことだと思っております。

こちらのほうでは、公共施設等の集約化・複合化、あるいは老朽化対策を推進して、その適正配置を図るために、国のほうがやっております現行の最適化事業債、こちらのほうへ長寿命化対策、それからコンパクトシティの推進、あるいは熊本地震の被害状況を踏まえた庁舎の機能の確保、こういった内容等を追加する、拡充するというふうなことで、新たに公共施設等適正管理推進事業債、そのときは仮称となっておりますが、こういったものを計上したというふうなポイントということで通知をいただいておりますので、こちらのほうを研究しながら情報収集しながら進めていくことが必要だろうというふうに考えております。以上です。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫委員長

よろしいですか。参事。

●浦井情報戦略局参事

先ほど、黒木委員のほうから、公営住宅のところで御質問をいただきまして、ちょっとお答えできませんでして、すみませんでした。

こちらの総合管理計画の、またお戻りいただいてになるのかわかりませんが、55ページのところに、公営住宅のページを紹介しております、そこで耐震性の整理をしておりますが、新耐震基準の建物で耐震性を有しているものが21施設、それから旧の耐震基準の建物で目標耐震性能を上回っているものが14施設、耐震性が確保されていないものは9施設というふうに平成27年7月1日時点で整理をしております、そのときの情報でこちらのページのほうで紹介しておりますので、また御高覧いただけたらと思います。すみません。

◎西山則夫委員長

黒木委員、よろしいですか。資料はそういう内容になっておって、状況をわかっていた

でしたら。

○黒木騎代春委員

僕の趣旨は違うところにあるんですけども、もう終わりましたので、またの機会にします。

◎西山則夫委員長

また調査して御発言ください。

発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わらせていただきます。

**【行財政改革指針取組項目の平成28年度実施結果について】**

◎西山則夫委員長

次に、「行財政改革指針取組項目の平成28年度実施結果について」を協議願います。

当局からの説明を願います。

参事。

●浦井情報戦略局参事

それでは、「行財政改革指針取組項目の平成28年度の実施結果」につきまして、お手元の資料2に基づき御説明申し上げます。

表紙をお開きいただき、右ページのイメージ図をごらんください。

図下の枠組み線で表示しておりますとおり、行財政改革の指針として、経営資源の有効活用、事業実施の最適化、成果重視の行政運営、活力ある組織風土の構築、この4つを定めまして、平成26年度から29年度の4年間で目標を定め、取り組みを実施しております。

申しわけございませんが、資料末尾の取組項目一覧表、こちらをごらんください。

全体では、網かけ表示しております平成27年度に完了または中止しました3項目の取り組みを除きまして、27項目に取り組んでおります。

総務政策委員会所管の取り組みにつきましては、印をつけさせていただきました10項目でございます。

進捗状況につきましては、おおむね計画のとおり取り組みができておりますが、おくれが生じている取り組みが2項目ございます。また、記号表示はしてありませんが、1項目で目標値の上方修正を行っております。

以上について、順に御説明を申し上げます。

なお、本資料中、年次計画欄等にアンダーラインのある項目については、表記の変更を含め計画の変更等をしているものでございます。お含みおきをいただきたいと思います。

それでは、7ページをごらんください。

「ネーミングライツの導入」でございます。

平成28年度は、シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢とダイムスタジアム伊勢、この2施設におきまして契約を締結し、目標値を達成したところでございます。目標値を達成



したことから、さらに1施設を追加し、目標値を3施設へ上方修正いたしました。

8ページをごらんください。

「施設使用料の見直し」でございます。

平成28年度は、公共施設等の施設類型別計画の策定状況を踏まえ調整することとしたため、指針の作成に至らなかったものでございます。

なお、平成28年11月の法律改正によりまして、消費税率の増税時期が延期されたことに伴いまして、「消費税増税の動向を踏まえること」といったような記載を削除させていただきました。

15ページをお願いします。

「PFI事業導入の検討」でございます。

平成28年度の年次目標である「PFI事業導入についての基本指針を作成」に対しまして、他市町の状況等について調査検討を行ったものの、基本指針の作成には至らなかったものでございます。そのため、年次計画のスケジュールを1年繰り下げる形で変更させていただきました。

以上が、行財政改革指針取組項目の平成28年度実施結果でございます。

この実施結果につきましては、5月15日に開催されました行政改革推進委員会に報告をさせていただきましたところ、取り組みの効果や進捗のおくれに対する理由などの御質問のほか、「現行の取り組みは4年目を迎えるが、強い姿勢で進めてほしい」などの御意見を頂戴しております。

以上でございます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎西山則夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

8ページの施設使用料の見直しで1点お聞かせ願いたいと思います。

これは、受益者負担の公平性あるいは公正性を確保するために見直しが必要やということで理解をしてもらっておるんですが、26年度に指針の基本的な考え方について報告をいただいた以降、27年には総合管理計画の策定等を踏まえ調整を進めたもののできなかった。28年は施設類型別計画の策定状況を踏まえ調整したんだけどもだめだった。29年度におきましても総合管理計画の推進状況等を踏まえ調整を進めますということなんですが、これは何を調整するのか、その辺の中身を教えてほしいということと、あと、このマネジメントと公共施設の料金は別の話やと思うんですね。それぞれやればええ話であって、なぜその調整が必要なのか、その辺を教えてください。

◎西山則夫委員長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ただいまの施設使用料の御質問でございますけれども、先ほど御指摘のございましたように、合併調整項目として掲げられておりました、現時点において整理ができていないこと、大変おくれが生じておりますことを重く受けとめておるところでございます。

ただいま御質問がございましたように、当初、消費税の関係で上げさせていただいて、その後、動向がはっきりしてまいりましたので、今回も消費税の件に関しては削除させていただきました。

現在、あわせて進めておりますのが、このマネジメントの取り組みでございまして、今後、マネジメントの取り組みの中で、例えば施設数が変わってくるといった話、あと市場性とか、そういった民間の視点等も調整をしながら、こちらのサービスのあり方等ということで公共施設のほうも整理をされてまいりますので、そのあたりとも整合を図りながら作業を進めさせていただきたいということから、こういった状況にいるところでございます。以上でございます。

○鈴木委員

結構です。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

他に御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わらせていただきます。

【コンビニエンスストアにおける諸証明の交付について《報告案件》】

◎西山則夫委員長

続いて、報告案件に入ります。

「コンビニエンスストアにおける諸証明の交付について」、当局から報告を願います。戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

それでは、戸籍住民課から「コンビニエンスストアにおける諸証明の交付について」を御報告いたします。

資料3を御高覧ください。

今回御報告いたします案件は、市役所窓口や自動交付機にて発行している諸証明について、全国に展開する大手コンビニエンスストアにて交付するサービスを始めたいというものです。マイナンバーカードを利用するという条件はありますが、市民の皆さんが全国のコンビニエンスストアに設置されたキオスク端末から各種証明書の取得が可能となります。

これまで自動交付機にて対応していた住民票写し、印鑑登録証明書に加え、資料の2項目にあるよう戸籍及び課税の諸証明も取得することが可能となります。

交付場所も市内で50店舗、全国では約5万店舗となり、対応時間も戸籍関係を除き年末年始を除いた午前6時半から午後11時までと従来の自動交付機よりも拡大され、市民の利便性の向上に寄与できると考えています。

サービスの開始は、平成30年1月9日を予定しております。サービス開始に向け、法務局やJ-LISへの初回申請を済ませ、今後は各種試験などを順次実施していく予定でございます。

また、コンビニ交付には、マイナンバーカードが必要となっております。8月ごろから市役所、総合支所、支所にて申請・登録補助サービスを開始し、ショッピングセンターにて普及啓発キャンペーンを実施したいと考えています。

なお、コンビニ交付開始に伴い、二見総合支所及び小俣総合支所に設置の自動交付機につきましては、平成29年12月31日をもって廃止をいたします。ただし、自動交付機の活用も少なからずあることから、御菌総合支所に設置の自動交付機につきましては、機械を更新し引き続き使用していく所存です。

以上、コンビニエンスストアにおける諸証明の交付についての報告でございます。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

◎西山則夫委員長

本件は報告案件でございますが、特に御発言はございませんか。よろしいですか。  
野崎委員。

○野崎隆太委員

1点だけお伺いさせていただきます。

これは以前、質問もしたことはあったんですけども、御菌総合支所に機械を残すことで、端末の整備費用であるとかそういったものが、これを廃止したときとそのままのときとどれぐらい違うのかというか、そこの試算がもしあれば教えてください。

◎西山則夫委員長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

1カ所残すにいたしましても、向こう5年間のシステムの構築費というのがございます。それを合わせますと、5年間のランニングコストを考えますと約2,800万ほど経費がかかる予定でございます。

◎西山則夫委員長

野崎委員、よろしいですか。

○野崎隆太委員

わかりました。

◎西山則夫委員長

他に発言はございませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

今は、例えば戸籍の証明書をもらう場合には、例えば運転免許証とか、いろいろ要ると思うんですけども、その手順と、なぜそのような手続を踏むのかということのをちょっと改めて説明してください。

◎西山則夫委員長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

現在は、マイナンバーカードの前からも結構厳しくなっておるんですが、個人情報の保護ということで、むやみやたらにそういう情報が出ないように、しかるべき資格がある方が請求するというのを前提にしております。

したがって、自分のものを請求する際でも本人であるということの確認をするために、免許証等で御本人さんかどうかの確認をさせていただいているような状況でございます。

◎西山則夫委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

今言われたように、非常にこれは厳密な手続というか、厳格にやられておる作業だと思うんです。それが今度は機械がやるということになるわけで、かなり心配なことになるんじゃないかと思います。

私は、これは聞く話ですけども、これを既に実施している自治体もあると聞いていますけれども、例えばカードの置き忘れ、紛失ということで、コンビニの人も、御高齢の方で暗証番号と一緒にカードを忘れていかれるとか、そのような話も聞いているんですけども、こういう点では、合理化の裏面としては、かなりリスクも、市がそういうふうなことを認めたということによって、出てくるということはあると思うんですけども、その辺についてはどんなふうにご考えておられますか。

◎西山則夫委員長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

コンビニの交付につきましても、発行につきましても、誰が、いつ、どの店で、どういったものをとったかという履歴を保存することが可能になっております。

ただ、カードをお持ちいただくということが前提になりますので、個人情報の管理という部分については、今、委員が心配される点もございますけれども、各個人さんに委ねる部分も発生しているというところは事実でございます。

○黒木騎代春委員

もう一点だけ。

◎西山則夫委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

すみません、じゃ、結局、マイナンバーカード、これが、この間聞いたときは7%ぐらいの発行率やと思うんですけども、実際どれぐらいになるというふうな見込みを持たれておるのか。

こういうコンビニで全国どこでもとれるという一見バラ色の話なんですけれども、市民サービスが豊かになると言いつつ、利用される割合がどの程度になるかということなんです。それ次第では、かなりコストもかかると思うんですけども、コストに対する市民が受ける恩恵のバランスという点ではどうなのかなという点で、その辺について、例えば目標というか、利用度とか、そんなことについては想定されているんでしょうか。

◎西山則夫委員長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

5月末日での状況ではございますが、今、マイナンバーカードの交付率が6.82%となっております。率としては非常に少ない数字ではございますけれども、マイナンバーカードそのものは市民の皆さんに取得を強要するものではございません。あくまでコンビニ交付という一つの手法を皆様方に提供させていただいておりますので、このカードを何%まで取得率を上げるとか、そういった目標値は今持ち合わせていないのが現状でございます。

以上でございます。

○黒木騎代春委員

委員長、すみません。最後をお願いします。

◎西山則夫委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

今聞かれたように、別にそういう想定もないし、それは市民に任すという中で、一部の市民のための利便性確保ということに予算が使われる、しかも市が負うリスクもあるというような気がして、私としてはなりません。以上です。

◎西山則夫委員長

工村委員。

○工村一三委員

報告事項ですので、簡単にちょっとお聞きしたいと思いますけれども、これは市内の50店舗に自動交付機を設置するという考え方でよろしいのでしょうか。

◎西山則夫委員長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

コンビニエンスストアの店舗への投資は、市当局からは何もさせてはいただきません。現在ございますマルチコピー機という機械を通じての発行になりますので、コンビニ交付を開始することによる店舗側への投資というものは、今回生じてはございません。あくまでもJ-LISの回線使用料、こういったものだけが発生にかかっている経費でございます。以上でございます。

◎西山則夫委員長

工村委員。

○工村一三委員

ありがとうございます。

そうしますと、市としての持ち出しというのはほとんどないという考え方であればよろしいのでしょうか。予算的にも発生しないということで。

◎西山則夫委員長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

今回のコンビニエンス交付を発生するに際しましては、先ほども少し申し上げましたが、J-LISの回線を使用させていただくということがございますので、そのためのデータ使用料、それからシステムの構築費、こういったソフト的な経費がかかってまいります。

それと、現在のイーアドという住基情報のシステムの改修費もかかってまいりますので、そういったもので4,100万強が経費として向こう5年間でかかるようになっております。

以上でございます。

◎西山則夫委員長  
工村委員。

○工村一三委員

もう一点だけすみません。

先ほど、御菌総合支所に機械を設置してあるんですけれども、一応これを新しく更新して御菌総合支所だけ設置をすると。5年間で約2,800万ぐらいシステムの更新に必要だという御説明がございましたけれども、そうしますと、二見と小俣に設置してあるものを除くということに関しては、何か問題があるというか、不要じゃないかというか、その辺の考え方を少しお聞かせ願いたいと思います。

◎西山則夫委員長  
課長。

●西川戸籍住民課長

旧本庁にも4月末まで設置してございました。3総合支所の部分と合わせて4台、これを更新してまいりますと、5年間で約7,000万強の経費がかかります。

コンビニ交付を実施するに当たりまして、自動交付機を廃止するという一つの考え方もございましたが、まだまだ市民カードをお持ちの方が市内に5万人以上見えます。そういった方が申請書を書くことなく印鑑証明、住民票をとるという利便性を考えますと、一気に廃止してしまうことはどうかと思いましたので、段階的に緩和的にやっていきたいということで、市内の中ほどにございます御菌の総合支所のほうだけ残していこうという考え方でございます。以上でございます。

○工村一三委員

ありがとうございます。

◎西山則夫委員長  
他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

よろしいですか。

御発言もないようでありますので、この件についてはこれで終わりたいと思います。

以上で本日御協議いただく案件は全て終わりましたので、これをもちまして総務政策委員協議会を閉会いたします。御苦勞さまでございました。

閉会 午前10時56分